

生活福祉資金貸付制度の一部が変わりました。

新たな福祉ニーズに対応するために

本制度は、さまざまな生活場面でお困りのご家庭※に対し、私たち社会福祉協議会や民生委員が、生活等に関するご相談をお受けしています。それに合わせ生活福祉資金を有効にご利用していただくことで、ご家庭の暮らしが安定し、向上していくことを目的としています。

※貸付対象【低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯】

制度改正のポイント

○要保護世帯向け長期生活支援資金制度の創設

この制度は、65歳以上の高齢の夫婦などで評価額が500万円以上の住居用不動産を持ちながらも生活維持が困難で、そのままだと生活保護に該当する世帯に対し住居用不動産を担保に生活資金の貸付を行います。

○緊急小口資金の貸付上限額を変更

これまで、緊急かつ一時的に生活が困難になった世帯に貸付を行ってききましたが、多重債務に陥ることを未然に防止する観点から、限度額がこれまでの5万円から10万円に改正されました。

資金の種類

～ご世帯、ご家族がよりよい生活へとつながるきっかけ～

◆更生資金

- ・自営業を始める、または継続するのに必要な費用
- ・就職するために必要な資格や技能を習得するための費用

◆福祉資金

- ・出産、転居、冠婚葬祭など、一時的に必要な費用
- ・障害者の生活のために必要な機器や自動車の購入費用
- ・住宅の増改築や補修、保全等の費用

◆修学資金

- ・高校、大学（短期大学及び専修学校の専門課程を含む）、又は高等専門学校に就学するのに必要な経費

◆療養・介護等資金

- ・負傷、または疾病にかかる医療費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・介護サービスや障害者サービスを受けるのに必要な経費及びその介護・障害者福祉サービス等受給期間中の生計を維持するために必要な経費

◆緊急小口資金

- ・特定の理由により、緊急かつ一時的に生計維持が困難になった時の必要経費 ※最大10万円

◆災害援護資金

- ・災害（台風等）で被害を受けた際の復旧費用

◆離職者支援資金

- ・失業により生計維持が困難になった場合、再就職までの間の生活費 ※雇用保険が優先されます

◆長期生活支援資金

- ・高齢者世帯が保有する不動産（住居用）を担保にした生活費 ※不動産評価額が定める基準以上のご世帯

◆要保護世帯向け長期生活支援資金

- ・生活保護に該当する前に、高齢者世帯が保有する不動産（住居用）を担保にした生活費 ※不動産評価額が500万円以上の不動産をお持ちのご世帯

※生活福祉資金に関する詳しい内容・ご相談は
「市町村社会福祉協議会」または、「沖縄県社会福祉協議会（民生部）」
TEL098-88712000
までお問い合わせください。

ほっとニュース TOPICS Vol.114

沖縄園芸福祉協会誕生 誰でも園芸に関われるよう工夫する専門家

平成19年5月、初級園芸福祉士らによって沖縄園芸福祉協会が設立された。園芸福祉とは、地域の様々な場所で営まれる植物の種子の発芽・成長・開花・結実・収穫という一連のプロセスに幅広い年代の人々が参



▲昨年12月養成講座での様子

加して、植物と接し、栽培する楽しみや喜びを共有することだという。協会には40名の会員があり、その

うち35名が初級園芸福祉士の資格を取得している。この資格は、NPO法人日本園芸福祉普及協会による認定資格であるが、受験するためには、協会が定めたカリキュラムでの養成講座を受講しなければならない。この養成講座が県内で初めて開催されたのが昨年の12月。糸満市にある夢工房共同作業所の大城勝子所長の「本県でも園芸福祉を進めていきたい」とする強い想いのもと第1回目の養成講座の事務局を務めて実現したという。

大城施設長は自身の経験から園芸には植物という一



▲工夫次第で室内でも園芸は可能

こいのぼり掲揚式

4月26日、県社協及び県総合福祉センター主催による「こいのぼり掲揚式」が開催された。

天候不良により1日延期となったものの、式にはセンター

りを披露している太陽保育園とみどり保育園の園児たちに加えて、今年サマリア人病院精神科デイケア利用者による歌の披露と併せて子どもたちへ手作り



入居団体を始め近隣の保育園、園児や社会福祉施設利用者、民生委員、地域住民などおよそ200人が参加した。

こいのぼりのプレゼントがあった。空高く舞うこいのぼりの下で子どもたちの笑顔と大人たちの温かい眼差しが輝いていた。



つの命を育てる作業によって、利用者に責任感が生まれ、自信が付き、生き生きとした表情に変化していく効果があるという。どのような障害であっても高齢でも子どもでも、誰もが植物を育てることが出来るように一人ひとりにあった癒しやリハビリを考えて園芸のプランニングをすることが園芸福祉士の役割だと話す。

実際に資格を取得した会員は、福祉関係者ばかりではなく銀行員や看護師、自営業の方など様々だ。今後は資格をもつと社会的に認知してもらい、地域や福祉施設、病院などで活かせるよう2ヶ月に一度の集まりで情報交換を行ったり、勉強会を開いたりする予定だという。

